

「国立の絵本美術館設立の運動」についての報告

第1部 次代に実現を志す人たちへの引継ぎを目指して

第2部 レポート「日本の絵本美術館 研修・見学会」から得たこと

2018年3月

国際子ども図書館を考える全国連絡会

「国立の絵本美術館設立の運動」についての報告

第1部

次代に実現を志す人たちへの引継ぎを目指して―

構成	第1部	次代に実現を志す人たちへの引継ぎを目指して はじめに . . . 1
		1. 改めて国立絵本美術館設立運動について . . . 1
		2. 同時期の国立文化施設設立運動について . . . 2
		3. 「絵本美術館・研修見学会」で得たこと（第2部の「まとめ」） . . . 3
		4. 今後の運動についての提言 . . . 4
	第2部	レポート「絵本美術館・研修見学会」で得たこと . . . 6

〔はじめに〕

当会は2017年度を以て活動を終結する決定をしました。これにより、2006年6月以降続けて来た「国立の絵本美術館設立の運動」も終了となります。

研究・事業合同委員会では、2016年の前半から、それまでの「国立絵本美術館設立」の活動についての総括を行い、《中間報告》を提議して、広く「絵本原画の収集と保存」に関する運動に目標を転換することの検討が必要であると話し合ってきました。

私たちは、今回の総括によって、当会がこの期間に蓄積した、環境の分析・方向性・全国の絵本ミュージアムの状況と課題等の情報を《報告》として残します。

近い将来に「絵本原画の収集と保存」に関する運動への取り組みを志す人が現れた時、この《報告》は、必ず役立てていただけるものと確信します。

1. 改めて国立絵本美術館設立運動について

実らなかった国際子ども図書館への要望

国際子ども図書館を考える全国連絡会は、子どもの読書文化の中枢として、「絵本」の持つ子どもの心に語りかける訴求力とともに、「絵本原画」の芸術的価値の重要性を共通の認識としています。そして、古今の名作の「絵本原画」が劣化・散逸の危機にさらされている現状に対処するため、国際子ども図書館の開館以来、その事業として「絵本原画」の収集、保存を行うことを要望してきました。

2004年、国立国会図書館が民間の識者14名の委員で組織した「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」に諮問を行い、2005年3月に答申が提出されました。

当会は同調査会に、当会の要望を伝える資料「国際子ども図書館の機能の拡充ならびに第3期工事等に関する要望案」を提出して、その中で改めて「絵本原画」の収集・保存の事業を求めました。

2005年3月に策定された答申では、「絵本原画」は美術館他の機関での対応が望ましく、国際子ども図書館では収集の対象と考えない、と判断されました。但し「国レベルでの対応が必要と考えられる」と付言されました。

「国立の絵本美術館設立の運動」を会の事業として開始

当会は、2006年6月の第12回通常総会で、「国立の絵本美術館設立の運動」に取り組むことを提議して可決されました。通常総会記念講演は、松本猛氏の『絵本のいのちをまもる―絵本原画の収集と保存について考える』でした。

通常総会に先立つ、06年5月刊の会報「国立・国際・子ども図書館」第19号に、松居直会長が『国立の絵本美術館の設立への提言』を寄稿しました。

「絵本原画に込められた画家の子どもに寄せる思いや画家としての思想を、芸術作品として後世に残さねばならぬ責任があるのではないかと、同時にまた原画そのものの美術作品としての歴史的な資料価値を保存しなければならない」

この総会で、会長は松居 直から笠原良郎に交代しました。運動の進め方については、研究委員会(中多泰子委員長)に付託され、総会前の5月「宮城県美術館」、翌年3月の「安曇野ちひろ美術館」を皮切りに、以降11年間に、11回21館の研修見学会を実施しました。

国内の絵本美術館の研究・社会的情勢の閉塞

この「研修見学会」には、研究委員会・事業委員会を中心に、広く会内に呼びかけ、参加することによって運動への関心、知識を共有することを目指しました。

実際に各館で展示を間近に見て、運営者と対話し、各種の工夫、課題への対処を知ることは、運動の理念に加えて、現実の「絵本美術館」を丸ごと理解する実績に繋がることになりました。

2007年6月から10月、「絵本ミュージアムの状況に関するアンケート調査」を実施、2009年3月に、調査レポート『日本の絵本美術館』を刊行。全国61館を対象にした調査で、絵本美術館の規模、分布、成立動機、学芸員・収蔵庫の有無、国立美術館への見解等が収録されました。

研究の進行と同時に、国立絵本美術館の設立の可能性が検討され、情報収集が行われました。

2000年以降、国家財政の緊迫、企業のメセナ活動の収縮、出版活動の鈍化等、文化的環境は悪化の傾向を深めてきました。

当会が協力を願った「子どもの未来を考える議員連盟」も、国の財政状況から新規設立の可能性は、当面考えられないとの回答でした。

この間に同様の国立機関の設立を求めた、写真・デザイン・漫画等の運動も停滞又は遅滞の状況にあります。

後述する「同時期の国立文化施設設立運動について」で明らかになるように、計画の基盤に、クールジャパンの輸出産業振興の動きがあります。国の文化政策が功利性を必要条件としているように感じられる動静です。

このような状況から、現時点から近い将来に向けて、私たちが描く「国立絵本美術館」の設立は、客観的に見て、全く視野に描き得ないと判断しました。

2. 同時期の国立文化施設設立運動について

2000年代に提起された、国立の文化的施設設立の運動の現況(2017年11月現在)の概略を記します。

日本写真保存センター

(公社)日本写真家協会が2001年に機関決定して広報活動を開始し、06年3月元文相の森山真弓氏を代表に「日本写真保存センター設立推進連盟」を結成、文化庁に陳情した。連盟には賛同議員も多数が参加した。

07年4月、文化庁の委嘱事業として、「我が国の写真フィルムの保存・活用に関する調査研究」を開始し、故人作家のネガの保存状態の調査、及び収集を行った。その多くが悪条件下にあって、危機に瀕していることを訴え、12年10月に、東京国立近代美術館相模原分館のフィルムセンター(映画フィルム)の一部の使用が認定された。以後収集して保存処理を施したネガフィルムの保存を行っている。保存処理、収集・契約の作業等については国の助成は得られていないので、財政面での課題が大きい。

国立デザイン美術館をつくる会

2012年10月、「国立デザイン美術館をつくる会」が設立。発起人は、三宅一生氏(デザイナー)と青柳正規氏(美術史家、国立西洋美術館長=当時、文化庁長官=2013年7月~2016年3月)。その先行の計画に、日本デザイン団体協議会が2006年に経済産業省の提言に沿って発足させた、デザインミュージアム設立準備委員会がある。

現在両計画とも進展を見せていない。両団体のブログにも発足当時のイベントのみが掲載されている。

MANGAナショナルセンター

2015年12月、マンガ・アニメ・ゲームに関する議員連盟(MANGA議連)の第1回総会があり、16年3月の第2回総会に基本計画が提議された。計画では、図書館・博物館機能を持つ「中核施設A」と、原画などを収蔵する「中核施設B」で構成し、マンガ・アニメ・ゲームに関する資料を収集・保存

する、というもの。国立国会図書館所蔵のコミック書籍を、「中核施設A」（国立国会図書館分館とする）に移蔵して研究・閲覧に供する案で、国会図書館法の改正を、17年度中の国会に議員立法で上程するという。

施設は新設を考えず、明治大学・東京国際マンガ図書館（施設A）、京都精華大学・京都国際マンガミュージアム（施設B）に置くと表明している。

国際子ども図書館では、公的な論議はない、と述べている。明治大学は、独自の「明治大学東京国際マンガミュージアム」の設立準備を公表しており、前駆的施設として、「明治大学米沢嘉博記念図書館」（千代田区猿楽町）と「明治大学現代マンガ図書館」（新宿区早稲田鶴巻町）の運営を行っている。

後2者は、いずれも産業経済省のクールジャパン・輸出振興のプランが基盤になっている。

3. 「絵本美術館 研修見学会」で得られたこと（第2部の「まとめ」）

当会が2006年から2017年の間に21館で行った「研修見学会」についての総括は【第2部】に全文を掲載します。ここでは実施館名と総括の「まとめ」によって概括します。

日本の絵本美術館研修・見学会

実施日	訪問先の館名
2006年5月	「宮城県美術館」
2007年3月	「安曇野ちひろ美術館」「安曇野絵本館」
2010年3月	「弥生美術館」「講談社野間記念館」
2010年11月	「大東文化大学ピアトリクス・ポター資料館」
2011年10月	北杜市・清里の2館「黒井健絵本ハウス」「絵本ミュージアム清里」 小淵沢の2館「えほん村」「藪内正幸美術館」
2012年10月	東伊豆地区の2館「戸田幸四郎絵本美術館」「ワイルドスミス絵本美術館」
2013年10月	軽井沢地区の2館「軽井沢絵本の森美術館」「ペイネ美術館」
2014年10月	諏訪湖畔の芸術エリアに「イルフ童画館」「小さな絵本美術館・岡谷本館／ハケ岳館」
2015年10月	信濃・北陸地域の2館「黒姫童話館」「射水市大島絵本館」
2016年11月	愛知県「刈谷市美術館」
2017年8月	東京都「板橋区立美術館」

絵本原画の体系的な永久保存と管理が課題である。（まとめ）

現在日本には、数多くの公立や私立の絵本美術館や絵本館が存在している。しかしながら、そうした施設に対する公的な支援活動は極めて稀薄で、私設の美術館では、将来の存続が危ぶまれるものもあり、地方自治体の行政方針の変化により、文化面の施策の持続性が危惧される例もみられる。個々の美術館が担当者の人たちの大変な努力と熱意によって運営されており、財政的には厳しい状況にあることが課題となっている。そうした実態を考えると、全国10館で、絵本美術館の連合組織「全国絵本ミュージアム会議」が開催された例がみられるように、各館が相互に交流を深めて情報や経験を交換し、助け合い、支えあうことが望まれる。それとともに、絵本文化の尊重と発展を図る、核となる組織と施設の設定が望まれる。

美術作品として、歴史資料としての絵本原画の体系的な永久保存が、専門学芸員の手でなされ、美術館として絵本研究をできる必要がある。個々の美術館の存在意義を尊重し、常に日本の絵本文化の存続と発展を考える原動力となる、絵本文化の尊重と発展を図る、核となる組織と施設の設定が望まれる。

絵本原画の収集・保存には専門学芸員を置き、登録博物館として、文化財としての絵本に関わる関連資料や絵本原画の収集・修復・永久的な保存対策と管理・調査研究を重ね、継続的にその公開展示が行われ、映像データベース化が体系的になされ、かつ研究者や専門家や海外の美術館にも開示される役割を担う、情報ネットワークの拠点となる、絵本美術館のセンター的な役割を担う機能を持つ機関、施設の設定が必要とされている。

訪問を通じて最も強く感じたのは、人の存在である。絵本原画の収集、保存、展示の各面にわたって、私たちが心打たれた活動が行われていた美術館には、館長・事務局長・学芸員のいずれかが、仕事に自信と愛情を持って飽くことなく前進を志している姿があった。

これらから言えることは、国の文化的施策として各館が設備を整えるとともに、その組織と運営とさら

に人材の育成がなされることが大切である。理想的には国立の絵本美術館の設立が望まれる。

4. 今後の運動についての提言

(1) 「国立絵本美術館設立」運動について

日本の文化行政は、国の財政状況が現在の状況のままである限り、望ましい未来志向には進むことはないと考えます。

「2. 同時期の国立文化施設設立運動について」で述べた通り、政治・行政の支援を必要とし、かつ産業的利益の基盤を共有する条件が加わることで、可能性が生じるという社会的状況があります。「絵本原画」の持つ文化的意義が、直ちに現在の日本の行政を動かす優先性は得られないと判断せざるを得ません。

例え、状況が動いたとしても、国の全面的資金・運営の負担はあり得ず、関係する団体、業界の財政的関与が求められる実情があり、残念ながら出版界の規模では対応が至難です。

国の文化についての理念・政策に変革が起こり、児童文化の尊重が国家の設計図に描かれるときに、「国立の絵本美術館」は最優先の計画事項の一つになる筈です。

(2) 民間の「収集・保存運動」の可能性

日本国内の、次代に残すべき優れた「絵本原画」の収集と保存については、「絵本原画」の芸術作品としての価値と、こどもの文化財としての価値が社会的に認められた歴史が比較的浅いということから、文化活動としての認識も社会全般に敷衍しているとは言えません。

その中で、ちひろ美術館を擁する「公財・いわさきちひろ記念事業団」が1980年代後半から開始した、絵本原画の収集活動は目覚しく、安曇野ちひろ美術館は、その収集と研究、進んだ技術による保存を重要な役割の一つとして設立されました。

当会の調査と見学会で実見したものだけでも、宮城県美術館・軽井沢絵本の森美術館・イルフ童画館・黒姫童話館・刈谷市美術館、その他の個人作家の美術館などで見られた熱意ある収集・保存の活動が印象に残ります。

これらの館が、共同して外部に法人を作り、「日本の絵本原画の収集保存」活動として、国の支援を求める活動を起こす。それに出版文化関係産業を始めとする、児童文化・芸術に理解のある企業が協賛する、という図式はできないでしょうか。

法人が入手した原画の所属、それぞれの館が所有する原画の移動の自由度の制約、資金拠出の問題、展示活動における権利などの課題は、参加館の協議で、主体性を損なわない方法を案出できると考えます。

近年、射水市大島絵本館の提唱で「全国絵本ミュージアム会議」が発足し、「絵本ミュージアムネットワーク」(*注)が結成されました。

目的の理念の共有、信頼の関係があれば、法人の活動は可能と考えます。

(*注)「絵本ミュージアムネットワーク」参加館(10館・2017年10月)

剣淵町絵本の館、いわむらかずお絵本の丘美術館、軽井沢絵本の森美術館、ちひろ美術館・東京、安曇野ちひろ美術館、黒姫童話館、射水市大島絵本館、絵本美術館森のおうち、イルフ童画館、折りの丘絵本美術館

(3) 収集活動の前提

公的機関への支援の要請について重要な資料となることに、また、組織した法人の第一に着手しなければならない事業として、収集の対象とすべき作家・作品の選定計画と、原画の在所調査が必須となります。

対象選定には、美術館、出版社、絵本作家団体、絵本研究団体、図書館団体等で構成する委員会の組織が必要となります。

原画の調査については、多大なエネルギーを要する作業と考えます。これには、ちひろ美術館・東京が、1979年から開始した内外の絵本作家の展示によって積み重ねた原画作品調査の実績を踏まえて、日本児童図書出版協会傘下の絵本出版社の協力によって可能になるでしょう。

(4) 新しい価値観への試行

当会の絵本原画保存活動の理念は、2006年5月の松居直会長(当時)の提言に語りつくされている通りで、絵本原画に芸術作品としての価値を認め、その周到的な保存が、新たな再現の機会に、作家の創造性を少しの歪みもなく表現できるというものでした。氏は、その最善の例として、英国のヴィクトリア・アル

バート博物館の、ビアトリクス・ポター「ピーター・ラビット」のコレクションを挙げています。そして、福音館書店の「こどものとも」シリーズ等の原画保存の万全な管理を期して、宮城県美術館への寄託につながりました。

絵本原画の万全な保存管理を目指す「国立絵本美術館」の設立が、近い将来の実現が至難となっている現在、また当会の調査によって証明された、各絵本美術館に共通する「展示機会の増大」の強い要望への対応の観点から、保存の新たな価値観への試行・模索が進められていく余地があると考えます。

絵本原画は、過去からの出版慣行もあり、即時の印刷原稿を前提とすることから、画材・用紙にも比較的光熱に耐久性のない素材が用いられている例が多いと言えます。

安曇野ちひろ美術館、京都国際マンガミュージアムなどでは、高性能コピー機による資料保存の研究が進められています。前出の写真保存センターでは、ネガフィルムのための保存によらず、印画紙による保存を検討しています。

また今後、絵本の制作にも、電子機器等による多様な作画方法が出てくる可能性があり、原画の形態も変化します。

間もなく活動を停止する当会には、この試行を論ずる資格はありませんが、次世代の「絵本原画の収集保存活動」では、国際子ども図書館の資料保存への適応も含めて、より広い可能性の模索があつてよいのではないのでしょうか。

■第1部・終

「国立の絵本美術館設立の運動」についての報告

第2部

レポート「日本の絵本美術館 研修・見学会」から得たこと

構成

第2部 活動の年譜 . . . 6

はじめに . . . 7

- ・絵本原画を保存することの意味・理由 . . . 6
- ・日本における絵本原画に対する認識の変化
- ・日本の絵本美術館の設立時期

1. 研修・見学した個々の絵本美術館の現状について . . . 7

- (1) 民間の個人が設置・運営している絵本美術館 . . . 7
- (2) 自治体などの公営や財団法人が設置・運営している絵本美術館 . . . 9
- (3) 民間団体・企業等の法人が設置・運営している絵本美術館 . . . 11

2. 運営者種別（設置・運営の形態）からみた絵本美術館の現状について . . . 12

- (1) (2) (3) について 健全な財政の確保の問題／収蔵庫の設備・保管管理の問題／理念と方向性の確保／運営の方針／専門学芸員の確保／後継者の問題／地域との交流・普及活動／絵本ミュージアム広域ネットワーク／各項の総括

3. 絵本原画の体系的な永久保存と管理が課題である（まとめ） . . . 15

[活動の年譜]

- 2007年6月～10月 「絵本ミュージアムの状況に関するアンケート調査」実施。
2009年3月 調査報告書『日本の絵本美術館』刊行。
2006年5月～2017年8月 「日本の絵本美術館研修・見学会」実施。

<日本の絵本美術館研修・見学会>

実施日	訪問先の館名
2006年5月	「宮城県美術館」
2007年3月	安曇野地域の2館「安曇野ちひろ美術館」と「安曇野絵本館」
2010年3月	東京都内の2館「弥生美術館」と「講談社野間記念館」
2010年11月	「大東文化大学ピアトリクス・ポター資料館」
2011年10月	北杜市・清里の2館「黒井健絵本ハウス」と「絵本ミュージアム清里」 同市・小淵沢の2館「えほん村」と「藪内正幸美術館」
2012年10月	東伊豆地域の2館「戸田幸四郎絵本美術館」と「ワイルドスミス絵本美術館」
2013年10月	軽井沢地域の2館「軽井沢絵本の森美術館」と「ペイネ美術館」
2014年10月	諏訪・茅野地域の3館「イルフ童画館」と「小さな絵本美術館（岡谷・八ヶ岳）」
2015年10月	信濃・北陸地域の2館「黒姫童話館」と「射水市大島絵本館」
2016年11月	愛知県「刈谷市美術館」
2017年8月	東京都「板橋区立美術館」

「宮城県美術館」「刈谷市美術館」「板橋区立美術館」は、公立の総合美術館であるが、いずれも絵本原画についての識見が深く、収集・保存、あるいはその展覧・価値観の普及活動への熱意が高く、当会は「研修・見学会」の対象として重要視した。

[はじめに]

・絵本原画を保存することの意味・理由

絵本原画は画家本人が選んだ色や質感（製作時の豊かな色彩や線の表情）が伝わってくる。

原画の色 原画の持つきらめきは印刷にはできない。原画は印刷されたものとはまったく違う多くのものを見る人に発信する。

原画が永久保存されていれば、絶版になった作品を、後日より進歩した印刷技術で新版を出版することも可能となる。

・日本に於ける絵本原画に対する認識の変化

1950年～60年代 画稿は「買取制」であった。出版社は、絵の所有権も出版社に移ると捉えていて、絵本原画が画家のもとに戻ってこない。

絵本原画は美術作品であるという認識が持たれていなかった。特に20世紀前半における、貴重な文化財としての絵本原画や出版関係資料が散逸されている。

1964年に「童美連」が設立される。運動の結果、絵本原画は画家のもとに戻ってくるようになる。

絵本原画の価値と原画保存の重要性が認識され始めたのは、1970年代後半から1980年代といわれている。絵本の原画展が催されるようになり、そして絵本美術館が次々とでき始めたのは、1990年代である。

日本の図書館では絵本の収集は行われているが、絵本原画を収集する取り組みはなされていない。

・日本の絵本美術館の設立時期

設立年度の最も古いのは、1977年の「ちひろ美術館・東京」で、開館40周年を迎える。次いで1984年の「弥生美術館」、1988年の「えほん村」。そして1990年代になると、絵本美術館が次々とできている。最も新しい2006年の「大東文化大学ピアトリクス・ポター資料館」も開館11周年を迎えた。絵本原画の収集、あるいは展示に力を注ぐ公立美術館は、「板橋区立美術館」1979年、「宮城県美術館」1981年、「刈谷市美術館」1983年の設立であるが、絵本原画に関わる活動は後年となる。

1. 研修・見学した個々の絵本美術館の現状について

(1) 民間の個人が設置・運営している絵本美術館

「軽井沢絵本の森美術館」1990年開館

リゾート地における絵本美術館の先駆けである。軽井沢という観光地を支えている文化性、集客力に立脚して、地元の有力者が事業的に開設した美術館。森の中に展示館、絵本図書館、おもちゃ博物館、その他の施設が点在している。学芸員2名。欧米絵本を中心に近・現代に活躍する作家の絵本原画、初版を始めとする絵本資料を蒐集展示している。(収蔵庫) 中性紙で覆って保存。古書は中性紙でくるんで保存している。財源は、土屋氏個人の資産。国立の絵本美術館が設立された場合、貸出しは可能である。収集の基準は、絵本賞受賞作品。例えばケイト・グリーンハウエイ賞やコルデコット賞を基準にしている。土屋氏が文化、芸術に対して高い志を抱き、それを実現して、一般に公開している。全国10館で、絵本美術館の連合組織「全国絵本ミュージアム会議」を主導している。2017年10月28日に第2回「全国絵本ミュージアム会議」を軽井沢で開催。

「藪内正幸美術館」2004年開館

絵本作家の子息が運営する美術館。甲斐駒ヶ岳麓、豊かな森の中、白洲にある。動物画の第一人者、藪内正幸の原画や作品を保存・常設展示をする。日本では唯一の動物画専門の美術館。バリアフリーの施設で、車いすの利用可。収蔵庫はエアコンによる温度・湿度の管理をしている。原画1万数千点を収蔵。額装のものは少なく、ファイルで保存。原画の「永久保存」よりも、実際に原画の魅力に触れてほしい、「喜ぶ人のあるうちに見せる」をモットーにしている、子どもも大人も気楽に来館し、動物や野鳥を楽しんで、生き物を好きになってほしいという気持ちで運営している。各地の図書館などの原画展には車で持参して貸出しをする(有料)。私設の美術館ゆえ、公的な支援はなく、経営となると厳しい面が多い。後継者問題もある。次世代については、家族の生活にとって負担が増していく姿が予感される。

「戸田幸四郎絵本美術館」1997年開館

南熱海の自然の中にある、絵本作家の子息が運営する美術館。熱海駅からタクシーで20分程、山の中腹にある。戸田作品は「知育絵本」「色彩絵本」「名作環境絵本」の三つに分類されている。多彩な表現をされた方で、油彩、水彩、アクリル等絵本などの原画作品、約1500～1600点の所蔵で、作品は近くにあるアトリエと「戸田デザイン研究室」に収蔵。コーナーには、二点の「ルオー」の作品が展示されている。オープン時には、独立採算でやっていたが、現在はご子息の研究室で維持している。基本的には大がかりな企画展はしない。美術館は、出版した作品を愛読していただいている読者への還元の気持ちで運営している。人で込み合っていない方が雰囲気がいいと、団体バスは基本的にはお断りしているようだ。一番の問題は、原画の保存。収蔵場所の空調、温度湿度の設備は充分でない。個人美術館なので自由にやりたい。出来れば、自主独立の立場で、出来る範囲でやっていきたい。

「小さな絵本美術館 岡谷本館」1990年開館

作家個人（さとうわきこ氏・夫君の武井利樹氏＝館長）が運営する美術館。長年蒐集してきた子どもの本の古書やさとうわきこの絵本原画のほか、内外の絵本作家の原画を多数所蔵し、展示を行ってきた。1997年に自然豊かな八ヶ岳に別館を作り、岡谷本館は2010年に改築し、さらに新館を増設した。収蔵庫があるのは岡谷本館のみ。八ヶ岳が閉館する冬期は展示品をすべて岡谷本館にはこぶ。スイスの絵本作家フェリックス・ホフマンやハンス・フィッシャーの原画も数多く所蔵。絵本原画は分散して、作家の出身地であるスイス本国では、もう出版されていないという。

「小さな絵本美術館 八ヶ岳別館」

主展示室の展示は年4回替え、会員に4回お便りを出す。さまざまなイベントを行い、会員の輪を広げているようである。豊かな自然の中で、人々が作りだした美しいものに触れられる時間がここにある。多くの子どもたちの空想を広げる手伝いをするとともに、おとなにもわれを忘れて夢中にさせる絵本の世界を提供できたという願いがある。ご自分の生き方の中の輝きとして、美術館の運営を考えていると感じられる。さまざまなイベントを行い、会員の輪を広げても、運営の苦勞がしのばれるが、おそらく潤沢な個人資産によって運営されていると思われる。

「えほん村」1988年開館

作家個人が運営する絵本だけの図書館。八ヶ岳高原にある。造形作家（松村太三郎氏）と絵本作家（松村雅子氏）が創った絵本専門の図書館。2800坪の林の中に3棟の建物。絵本を自由に読めるストーリー館。原画や木の作品を展示するアートハウス。人形劇場として使われる多目的ホール。夫妻の絵本作品原画 約800点、アート作品 約40点。額装の原画は木箱梱包。湿度管理はしている。

子どもたちと一緒に楽しみたいという夫妻の工夫と努力の熱い思いが伝わってくる。

「黒井健絵本ハウス」2003年開館

作家個人（黒井健氏）が運営する美術館。自身の作品の原画の常設展示をしている。一作品の原画をなるべく全点展示するようにしている。原画の収蔵はオフィスで管理。年4回の展示替えの度に、黒井健ご自身が原画を搬入し、展示をする。清里という観光地であって、自然豊かな環境の中で、「絵本をより深く豊かに感じてほしい」という願いがあり、未来に継続して伝えることよりも、ご自身の生き方のなかの輝きとして、運営を位置づけていると感じられる。

「ペイネ美術館」1986年開館

軽井沢タリアセン内にある塩沢湖畔に建っている。世界で初めてのレイモン・ペイネの美術館。設立の動機はタリアセンの経営者一族であるオーナーが、ペイネが好きだということである。年3回の企画展を取藏品中心に行っている。キャラクターグッズの開発などは、ひとつひとつ著作権の許可をとらなければならない。問題点は、移築した建物を使っているために「光」が問題である。同じ作品を展示するのはできるだけ短期間に行っている。空調は特別な設備はしない、自然のままである。最も心配なのは湖と川に囲まれているため、台風等の「水害」である。

「ワイルドスミス絵本美術館」1996年開館

伊豆高原に来る観光客が訪れる。ワイルドスミスの絵に魅せられた、オーナーの個人所有で出来た美術館。何故伊豆なのかというと、明るい陽光の降り注ぐ風土と気候がワイルドスミスのアトリエのある南フランスに似ているため。一枚の絵に、何枚も描き直して貼り加えられた表現のあとが見られる原画に、ワイルドスミスの意欲と生き方が見られる。

個人美術館である故に、自由でありたい、自主管理が望ましいと思っている。

「弥生美術館」1984年開館

個人の意欲でできた美術館。創設者が少年の頃より心酔した挿絵作家 高島華宵のコレクションを中心とした作品を基に、近代日本の挿絵文化を知ってもらうために設立した美術館。雑誌資料も多く、文学館的要素が強い。1990年には、隣接して竹久夢二美術館も設立。連携している文学館と資料の貸し借りをしている。保存は中性紙による封筒・フォルダー・ボックス文書箱で保存している。

他館との交流として、資料の貸出しは可能だが、有料である。グッズは豊富である。ここ数年新しい作品購入ができない状況とあることから、私立での経営の厳しい窮状が現われていた。

(2) 自治体などの公営や財団法人が設置・運営している絵本美術館

「宮城県美術館」1981年開館

1998年に、月刊絵本<こどものとも>(福音館書店)の創刊から100号までの原画を理想的な方法で収蔵するとともに、特別展『絵本原画の世界 ―「こどものとも」の絵画表現 1956—1997』を開催し、公開展示とともに見事な図録を刊行。この図録には、宮城県美術館の絵本原画の収集と保存に対する考え方とその原画保存の方法などに関する学芸員の貴重な記録が記されていて、我が国における絵本原画の今後の取り扱いに対する重要な示唆が与えられている(「国立の絵本美術館への提言」松居直一会報19号6頁)。月刊絵本<こどものとも>を中心に、約1万枚の絵本原画を収蔵している。

1990年には、宮城県生まれの彫刻家 佐藤忠良の作品を集めた佐藤忠良記念館を開設。

記念館では彫刻の石膏原型も、収蔵・展示している。ブロンズ彫刻の場合、完成品はあくまでもブロンズ作品であり、多くの場合、屋外を含む公共の場で、多くの人々と親しく接することが、最終の形である。しかし一方、原型には原型にしか見られない、みずみずしい生命感が保たれている。そこで壊れやすい石膏の原型は、美術館の場所で、保存し、公開する意義があると考えてきて、体系的に収集、研究、展示している。宮城県美術館の学芸員は、「絵本原画」というものをどう考えるかという、絵本についても同様に考えている。絵本の最終的な完成の形は、やはり印刷技術や製本技術を含めて、絵本そのものにある。そうして多くの人々が間近にその魅力に触れる。その一方、原画は原画として、美術館という環境の中で、製作時の豊かな色彩や線の表情を守り続けるという考えのもとに収蔵している。(「こどもの本」2016年2月号〈絵本の原画に会いに行こう②〉より)

美術館なので、絵本原画も他の一般の美術作品と同様に扱っている。「企画展示」の機会を絵本に特化することができない。絵本に特化した企画展示の機会がとりにくいことを心配していたが、2016年の春からは、佐藤忠良記念館の一室に絵本原画のコーナーを常設。コレクション展示にて、常時、絵本原画を展示している。

「刈谷市美術館」1983年開館

公立美術館で、33年目を迎える。開館当初は、市民が自分の作品を発表する貸し会場としての活動が主であった。絵本原画を運営の一つのテーマとして積極的に取り上げ、企画展開催と作品収集を密接に関連づけた美術館活動を行っている。有資格の学芸員2名。絵本原画展を開催するにあたっての学芸員の仕事の進め方としては、作家の全仕事を網羅して紹介することを目指し、作品調査を重ね、同時に文献調査も進め、こうした調査研究に基づき、展覧会を開催し、収集につなげ、子どもから大人を対象とした教育普及活動を展開するように努めている。絵本原画のコレクションは2000点を超える。収蔵品は、美術館での企画展や常設展のみならず、他館での企画展にも数多く開催されるようになってきている。近年では絵本に限らず、雑誌や新聞の挿絵、ポスターなどのさまざまなメディアや芸術分野にも美術館のコレクションが拡張し充実している。著作権使用の許可を得た上で、美術館のHP内の「収蔵作品データベース」として、収蔵作品に関する情報を公開し提供している。

「板橋区立美術館」1979年開館

東京都23区初の区立美術館として、コレクションも、活動方針も持たずに開館した。そこで苦肉の策で、絵本に関する展覧会を開催することを考え、イタリア・ボローニャ国際絵本原画展、略してボローニャ展、(絵本原画コンクールの入選作品を展示する展覧会)を、1983年から板橋区立美術館が開催することになった。有資格の学芸員2名。始めたころは日本人の参加は少数であったが、1990年代になると、どんどん応募し始め、現在もその現象は続いている。来館の人々(青少年)がこの展覧会から、将来の目標を見つれたり、制作の刺激としたりして活用している様子を見ることも多く、日本人の入選者の中から、海外で絵本作家として絵本が出版されることも起こり始めている。その売込み活動を支援す

るようになっているという。

「イルフ童画館 岡谷市日本童画美術館」1998年開館

1998年に岡谷市は郷土の誇る童画家の業績を記念して建てた。現在は、おかや文化振興事業団の指定管理下にある。市民に愛され、市民の役に立つことが活動の大きな目標のひとつに挙げられ、それは小学校に出前事業を行う姿にも現れている。「子どもにこそ本物の絵を描かなければならない」「子どもの心に触れる絵」をめざした武井武雄は、絵本の挿絵が軽んじられる風潮に警鐘を鳴らし、自ら童画という名称を考案した。出版社からは必ず原画を返却してもらっていたという。有資格の学芸員2名は、収蔵品の保管、調査研究などを行う。さまざまな角度から武井武雄を調査研究し、その結果を展示に生かすように努力を重ねている。内外の絵本作家の企画展を行い、センダックの原画などが常設展示されている。作品保護のために常設展示の作品も期間を決めて休ませる注意を払っている。収蔵の作品は、約2000点。収蔵庫の桐製ケースに保管されているが手狭になって場所の確保が課題のひとつになっている。童画の聖地に相応しい美術館となるように研鑽をつむ姿勢がうかがえ、意欲的で、企画力のある館長の熱意で、維持されているのを感じる。

信濃町立「黒姫童話館」1991年開館

自治体直営の町立の美術館。

町営牧場の跡地利用として、自治省のふるさとづくり特別対策事業を導入し、隣接する「童話の森ギャラリー」「いわさきちひろ黒姫山荘」と併せて「童話の森」を形成している。観光地であるので、リピーター率が高いのが特徴。2階にある収蔵庫には児童文学基礎資料、信州ゆかりの児童文学資料等約7000点を収蔵。「童話の森ギャラリー」は地元出身の画家の絵を展示することを目的にできた建物。収蔵庫には、油絵や桜井誠の寄託資料(挿絵原画7000点)、大友康夫の寄贈資料(絵本原画3000点)を収める。所蔵作品(収蔵作品)は定期的に企画し、展示している。運営の実務者である15年勤務の意欲的、企画力のある専門の学芸員の力で維持されている。

ミヒヤエル・エンデや松谷みよ子などの資料収集ができたことは町営であるからできたこと。観光地として地域全体の取り組みが必要。単なる入場者数の多さに惑わされず、地域文化を収集していく場所として、児童文化活動の一つの拠点をめざし、取り組むことは重要である。今後も公益財団法人や文化振興事業団などの指定管理下にならないように願っている。国立の絵本美術館設立運動については、国が絵本を文化として認めてくれることであり、日本の文化遺産、芸術作品として認めてくれることを考えると意味があると思う。「全国絵本ミュージアムネットワーク」に加盟。

「射水市大島絵本館」1994年開館

ふるさと創生事業が国家的に取り上げられ、大島町では町民の関心の高かった絵本文化で「住みよい、明るい、豊かなまちづくり」推進事業が計画され、大島図書館が開館。2005年、市町村合併により射水市が誕生し、名称が射水市大島絵本館となる。2006年より指定管理者制度による管理に変更。市より指定管理者の指定を受ける。2011年公益財団法人射水市絵本文化振興財団へ移行となる。目指しているのは、絵本を通して子どもたちに健やかに育てほしい、絵本文化を伝えていきたい、絵本を愛する人々の様々な活動を支え、明日へつなぐ<夢創造>である。意欲的で、企画力の旺盛な、開館以来勤務している事務局長の実務で維持されていると思われる。

収蔵庫には、ポーランドの絵本作家の作品のみを収蔵する。額装して箱に入れて保管。除湿器を設置。絵本館は原画を収集しないで、絵本原画を借りて展示、紹介している。有料で見せていただいている。

絵本図書館と絵本美術館の要素を併せ持つ公共の施設。運営は民間で行い、限られた厳しい委託料で運営している。数字で示さなければいけないので、集客・来館者数を考えながら、原画展の絵本画家を選ぶということもある。施設を時代に合ったものに変更したい、駅からのバスの便をよくしたいと思っても、市の施設・管理なので、むずかしい。国立絵本美術館となると、気軽に原画の貸し借りができにくくなり、原画の企画展を開きにくくなるのではないかと心配がある。

2014年からは、北陸新幹線の開業に先駆けて、新幹線沿線の「軽井沢絵本の森美術館」「黒姫童話館」と3館連携事業に取り組んでいる。「絵本夢回廊」(絵本文化の広域ネットワーク)。北陸新幹線の開業により、絵本文化はその住民だけでなく、他県からの来訪者の観光施設としての役割も持つと、3館連携を広げる形で、「全国絵本ミュージアムネットワーク」を呼びかけ、2016年に第1回「全国絵本ミュージアム会議」を射水市で開催した。

(3) 民間団体・企業等の法人が設置・運営している絵本美術館

「ちひろ美術館・東京」(1977年に開館。開館40周年を迎える。)

絵本画家・いわさきちひろが亡くなった没後3年目の1977年に、遺族から全作品と著作権の一部の寄贈を受け、財団を設立し、ちひろの暮らした自宅の一面に、「いわさきちひろ絵本美術館」(現・ちひろ美術館・東京)誕生。当初、館の名前に「絵本美術館」とつけたのは、ちひろの記念館としてだけでなく、散逸しやすい絵本原画を人類の文化遺産と位置づけ、広く絵本画家の作品を蒐集、保存、研究、公開し後世に伝えていくという方針があったからであるという。世界で最初の絵本専門美術館。

絵本原画を保存することを使命として、収蔵環境を整え、絵本画家から理解と協力を得て、コレクションを充実させてきている。現在では、ちひろ作品約9500点の他、日本、欧米、アジアなど、33の国と地域、約17500点の作品を収蔵する。作品は「安曇野ちひろ美術館」に収蔵。2009年2月には安曇野に新収蔵棟が完成。安曇野とともに「全国絵本ミュージアムネットワーク」に加盟。

「安曇野ちひろ美術館」(1997年に、長野県北安曇野群松川村に開館。開館20周年を迎える)

絵本の歴史資料や世界の絵本画家の作品を、恒常的に展示する。「安曇野ちひろ美術館」は、コンセプトのひとつに、「絵本をより深く豊かに感じてほしい」という願いが込められている。美術館が位置している松川村は、北アルプスの山々を借景に、水田が広がっており、自然豊かな環境に身を置き、心を開放することができる場所である。解き放たれた心が、美術への新たな感動と発見をもたらしてくれることを大切に考えている。地域に開かれた美術館である。子どもたちに小さい時から美術館に親しんでもらうように、松川村の小・中学校に働きかけ、いつでも気軽に遊びに来られる場、「子どもたちの居場所」になれるように、努力をして、実施体験の場を提供している。

2004年からはピエゾグラフ、現在の原画の状態を再現するとともに将来にわたって原画データを保存するデジタルアーカイブの試みを始めている。専門学芸員を配置し、細心の注意を払って、作品の保存を考えながら、展示の環境・収蔵庫の環境を整えている。

ちひろ美術館2館の発展は、単に遺族の計画する事業でなく、力ある文化人の共鳴者を連ねた「(公財)いわさきちひろ記念事業団」の存在と、著作権収入の拡大にある。しかし一方、創立世代の共鳴者にも積年による変遷があり、ちひろの著作権も2024年で切れる。近年は「支援会員制度」を設けて、会員の募集を開始している。

このことは、この館以外の私設の美術館にも、すべて共通する将来的課題となるものである。

「絵本ミュージアム清里」1997年開館

清里という観光地という集客力に立脚して開設。主宰者は渋谷出版企画で、美術館設立の動機は「自分たちの好きな作家の作品を見せる場が欲しい、好きな企画を行いたい」ということである。海外の絵本画家の原画を紹介する展示ギャラリー。エロール・ル・カインの原画・版画で有名である。

窓ガラスや額のアクリル板には原画保存のためにUVカットのフィルムを使用。作品全体と場面にそれぞれにキャプションをつけている。売店が充実している。財政的には厳しい状況にある。自治体・国への要望としては、直接的には財政援助であり、行政も一体となって清里を活性化していくことを望んでいる。

「大東文化大学ピアトリクス・ポター資料館」2006年開館

大東文化大学の図書館と英米文学科で10年以上かけて収集した「ポターとその作品に関する資料」を一般公開して、来館する人びとにポターの絵本や彼女の「人間と自然と動物との共存」という理念を知ってもらいたいと、埼玉県こども動物自然公園内に開館した。ポター直筆の手紙や絵画、ピーターラビットの絵本シリーズの初版本など150点以上を随時展示している。外的要因(紫外線、温度湿度)からの保存を考えている。紫外線防止フィルターのかかっているライトを使う。エアタイトケース(高気密性)を使っている。展示時以外、資料は、大東文化大学東松山60周年記念図書館の3階にある、貴重書資料室に保管されている。

日本にポター研究の発信の場として貴重な資料を研究に活用するだけでなく、常設の資料館で一般公開し、随時、企画展や講演会を開催して、来館者にポターの絵本と彼女の生き方に興味を持ってもらっている。

「講談社野間記念館」

2000年に、講談社創業者・野間清治氏の収集した横山大観を中心とする近代日本画家の作品と出版文化資料を柱に開館。本社収蔵庫には、当時画稿は買取制であったので、〈講談社の絵本〉の原画203タイトル、他に講談社版児童書の原稿・原画。記念館収蔵庫には、寄贈を受けた村上豊作品4000点など。修復部門もあり、収蔵庫の空調や管理も行き届いている。講談社が大手出版社として、画家への責任だけでなく、社会的責任の基に行っている保存事業である。

2. 運営者種別（設置・運営の形態）から見た絵本美術館の現状について

(1) 民間の個人が設置・運営している絵本美術館では、

健全な財政の確保の問題

- ・私設の美術館ゆえ、公的な支援はなく、経営となると厳しい面が多い。

収蔵庫の設備・保管管理の問題

- ・一番の問題は、原画の保存。収蔵場所の空調、温度湿度の設備は充分でない。
- ・収蔵庫はエアコンによる温度・湿度の管理が多い。外気遮断に留意している館は、1館のみ。
- ・移築した建物を使っているために「光」が問題である。同じ作品を展示するのはできるだけ短期間に行っている。空調は特別な設備はしない、自然のままである。
- ・照度も湿湿度の管理も不十分な各地の図書館等の原画展には車で持参して貸出しをする（有料）。

運営の方針

- ・文化、芸術に対して高い志を抱き、それを実現している。
- ・多く子どもたちの空想を広げる手伝いをするとともに、おとなにもわれを忘れて夢中にさせる絵本の世界を提供できたらという願いがある。ご自分の生き方の中の輝きとして、美術館の運営を考えている。（2館）
- ・個人美術館なので、自由にやりたい。自主独立の立場で、出来る範囲でやっていきたい。（3館）
- ・基本的には大がかりな企画展はしない。美術館は、出版した作品を愛読していただいている読者への還元の気持ちで運営している。
- ・原画の「永久保存」よりも、実際に原画の魅力に触れてほしい、「喜ぶ人のあるうちに見せる」をモットーにしている。照度も湿湿度の管理も不十分な各地の図書館などの原画展には車で持参して貸出しをする（有料）。

後継者の問題

- ・個人の財産なので次世代への継承については手をこまねいている。（1館）

絵本ミュージアム広域ネットワーク

- ・全国10館で、絵本美術館の連合組織「全国絵本ミュージアム会議」を作っている。2017年10月28日に第2回「全国絵本ミュージアム会議」を軽井沢で開催。

(1)に属する館の多くは、私設の美術館ゆえ公的な支援はなく、経営には厳しい面が多い。絵本原画の保管環境は総じて良くなく、収蔵庫内の設備・保管管理の難しさがあげられている。観覧者の意向に沿って、自然光や自然の通気の中でも、原画の展示も積極的にやっという姿勢が見られる。充分な運営費を持たない館の多くが、絵本原画の保存の視点をもつことが出来にくい状況にある。

絵本美術館の収蔵品は、遺族の思い入れが深く、おそらく絵本作家から3代ぐらいまでは維持するだろうが、事情によっては散逸するかもしれない。そういう場合、相談したり、寄託したり、寄贈したりする専門機関が必要である。さらに永久保存の価値の有無について判断し、価値があると判断された原画は、受け入れて保存できる施設が必要と考える。そのことが、国立の施設を求める最大の理由である。

(2) 自治体などの公営や財団法人が設置・運営している絵本美術館では、

健全な財政の確保の問題

- ・主な財源は公的資金・交付金で運営されている。
- ・指定管理者制度による管理に変更。運営は民間で行い、限られた厳しい委託料で運営している。
- ・射水市大島絵本館 射水市から公益財団法人射水市絵本文化振興財団へ移行。
成果を数字で示さなければならないので、集客・来館者数を考えながら、原画展の絵本画家を選ぶこともある。施設を時代に合ったものに変更したいが市の施設・管理なのでむずかしい。
- ・イルフ童画館 岡谷市→おかや文化振興事業団の指定管理下にある。収蔵庫が手狭になって場所の確保が課題である。

収蔵庫の設備・保管管理・保管スペースの問題

- ・収蔵庫内の設備では、遮光、気温、湿度調整だけでなく、外気遮断・密閉に留意している。
- ・展示品に対する照明や温度・湿度に配慮している。観覧者の意向に沿うことよりも保存を重視して、展示機会を制限することもある。
- ・作品保護のために常設展示の作品も期間を決めて休ませる注意を払っている。
- ・収蔵庫が手狭になって場所の確保が課題である。

理念と方向性の確保

- ・絵本原画を運営の一つのテーマとして積極的に取り上げ、企画展開催と作品収集を密接に関連づけた美術館活動を行っている。
- ・絵本を通して子どもたちに健やかに育てほしい、絵本文化を伝えていきたい、絵本を愛する人々の様々な活動を支え、明日へつなぐ＜夢創造＞である。
- ・絵本館は原画を収集しないで、絵本原画を借りて展示。有料で見えていただいている。
- ・単なる入場者数の多さに惑わされず、地域文化を収集していく場所として、児童文化活動の一つの拠点をめざし、取り組む。
- ・美術館なので、絵本原画も他の一般の美術作品と同様に扱っている。「企画展示」の機会を絵本に特化することができないでいたが、2016年の春からは、佐藤忠良記念館の一室に絵本原画のコーナーを常設。コレクション展示にて、常時、絵本原画を展示している。

専門学芸員の確保

- ・専門学芸員を配置し、作品の保存を考えながら、展示の環境・収蔵庫の環境を整えている。
- ・運営は長年勤務の意欲的、企画力のある専門の学芸員・実務者の力で維持されているケースが多い。
- ・絵本原画展を開催するにあたって、学芸員は、作家の全仕事を網羅して紹介することを目指し作品調査を重ね、同時に文献調査も進め、こうした調査研究に基づき、展覧会を開催し、収集につなげ、子どもから大人を対象とした教育普及活動を展開するように努めている。
- ・収蔵品は、美術館での企画展や常設展のみならず、他館での企画展にも数多く開催されるようになってきている。
- ・絵本原画の特別展を開催し、公開展示とともに図録を刊行している。
- ・著作権使用の許可をいただいた上で、美術館のHP内の「収蔵作品データベース」として、収蔵作品に関する情報を公開し、提供している。

地域との交流・普及活動

- ・市民に愛され、市民の役に立つことが活動の大きな目標のひとつに上げられ、それは小学校に出前事業を行う姿にも現れている。
- ・来館の人々（青少年）がこの展覧会から、将来の目標を見つけたり、制作の刺激としたりして活用している。
- ・幼稚園、保育所、児童館、図書館、各市町村の子育て支援機関等の依頼に応じて、読み聞かせや講演、絵本づくりワークショップの（出前講座）を積極的に行っている。

絵本ミュージアム広域ネットワーク

- ・新幹線沿線の「軽井沢絵本の森美術館」「黒姫童話館」「射水市大島絵本館」は、3館連携事業に取り組んでいる。「絵本夢回廊」（絵本文化の広域ネットワーク）。
- ・3館連携を広げる形で、「全国絵本ミュージアムネットワーク」を呼びかけ、全国10館で、絵本美術館の連合組織「全国絵本ミュージアム会議」を作っている。2016年に第1回「全国絵本ミュージアム会議」を射水市で開催した。

国立絵本美術館の設立についての意見

- ・国立の絵本美術館設立運動については、国が絵本を文化として認めてくれることであり、日本の文化遺産、芸術作品として認めてくれることを考えると意味があると思う。
- ・国立絵本美術館となると、気軽に原画の貸し借りができにくくなり、原画の企画展を開きにくくなるのではないか という心配がある。

(2) に属する館については多く、収蔵庫内の設備では遮光、気温、湿度調整だけでなく、外気遮断・密閉に留意している。

展示品に対する照明や温度・湿度に配慮している。観覧者の意向に沿うことよりも保存を重視して展示機会を制限し、作品保護のために常設展示の作品も期間を決めて休ませる注意を払っている。

主な財源は公的資金・交付金で運営されているが、地方自治体の行政方針の変化により、文化面の施策の持続性が危惧される例も見られる。指定管理者制度による管理に変更し、運営は民間で行い、限られた厳しい委託料で運営している例が見られる。

財政的には厳しい状況にあり、収蔵資料の増加に伴って、収蔵庫が手狭になって、保管スペースの確保の課題も、浮かび上がっている。

公立の美術館の収蔵品になった絵本原画は、多分永久保存されるであろう。

(3) 民間団体・企業等の法人が設置・運営している絵本美術館では、

健全な財政の確保の問題

- ・財政的には厳しい状況にある。自治体・国への要望としては、直接的には財政援助である。
- ・著作権も2024年で切れる。近年は「支援会員制度」を設けて、会員の募集を開始している。（ちひろ美術館）

理念と方向性の確保

- ・ちひろの記念館としてだけでなく、散逸しやすい絵本原画を人類の文化遺産と位置づけ、広く絵本画家の作品を蒐集、保存、研究、公開し、後世に伝えていくという方針が明確にある。
- ・絵本専門美術館。
- ・絵本原画を保存することを使命として、収蔵環境を整え、絵本画家の理解と協力を得て、コレクションを充実させてきている。
- ・自然豊かな環境に身を置き、心を開放することができる場所にある。解き放たれた心が、美術への新たな感動と発見をもたらしてくれることを大切に考えている。

専門学芸員の確保

- ・専門学芸員を配置し、細心の注意を払って、作品の保存を考えながら、展示の環境・収蔵庫の環境を整えている。
- ・絵本原画の特別展を開催し、公開展示とともに図録を刊行している。
- ・ピエゾグラフ、現在の原画の状態を再現するとともに将来にわたって原画データを保存するデジタルアーカイブの試みを始めている。

地域との交流・普及活動

- ・地域に開かれた美術館である。子どもたちに小さい時から美術館に親しんでもらうように、「子どもたちの居場所」になれるように、実施体験の場を提供している。

(3) に属する館について、ちひろ美術館2館の発展は、単に遺族の計画する事業でなく、文化人の共

鳴者の人脈を連ねた「(公財) いわさきちひろ記念事業団」の存在と、著作権収入の拡大にある。しかし一方、「人脈」も経年劣化があり、著作権も 2024 年で切れる。近年は「支援会員制度」を設けて、会員の募集を開始している。財政的に厳しい状況であることは、私設の美術館にも、すべてに共通する将来的課題となるものである。

絵本原画を保存することを使命として、収蔵環境を整え、絵本画家の理解と協力を得て、コレクションを充実させてきている「ちひろ美術館」「安曇野ちひろ美術館」の活動・存在は、収集の規模・保存の技術の上でも、絵本原画の国家的な永久保存という事業を考究する際に、実際の参考例になると考える。

3. 絵本原画の体系的な永久保存と管理が課題である。(まとめ) 第 1 部に転載

現在日本には、数多くの公立や私立の絵本美術館や絵本館が存在している。しかしながら、そうした施設に対する公的な支援活動は極めて稀薄で、私設の美術館では、将来の存続が危ぶまれるものもあり、地方自治体の行政方針の変化により、文化面の施策の持続性が危惧される例もみられる。個々の美術館が担当者の人たちの大変な努力と熱意によって運営されており、財政的には厳しい状況にあることが課題となっている。そうした実態を考えると、全国 10 館で、絵本美術館の連合組織「全国絵本ミュージアム会議」が開催された例がみられるように、各館が相互に交流を深めて情報や経験を交換し、助け合い、支えあうことが望まれる。それとともに、絵本文化の尊重と発展を図る、核となる組織と施設の設定が望まれる。

美術作品として、歴史資料としての絵本原画の体系的な永久保存が、専門学芸員の手でなされ、美術館として絵本研究をできるところが必要である。個々の美術館の存在意義を尊重し、常に日本の絵本文化の存続と発展を考える原動力となる、絵本文化の尊重と発展を図る、核となる組織と施設の設定が望まれる。

絵本原画の収集・保存には専門学芸員を置き、登録博物館として、文化財としての絵本に関わる関連資料や絵本原画の収集・修復・永久的な保存対策と管理・調査研究を重ね、継続的にその公開展示が行われ、映像データベース化が体系的になされ、かつ研究者や専門家や海外の美術館にも開示される役割を担う、情報ネットワークの拠点となる、絵本美術館のセンター的な役割を担う機能を持つ機関、施設の設定が必要とされている。

訪問を通じて最も強く感じたのは、人の存在である。絵本原画の収集、保存、展示の各面にわたって、私たちが心打たれた活動が行われていた美術館には、館長・事務局長・学芸員のいずれかが、仕事に自信と愛情を持って飽くことなく前進を志している姿があった。

こうしたことから言えるのは、国の文化的施策として各館が設備を整えるとともに、その組織と運営とともに人材の育成がなされることが大切である。理想的には国立の絵本美術館の設定が望まれる。

■第 2 部・終